

家庭数配布

保護者様

足立区立西伊興小学校長 中郡 英一

緊急事態宣言発令に伴う学校での対応について

政府の緊急事態宣言発出の表明に関し、国や東京都、足立区では、基本的に「学校教育は継続する」対応をとります。

学校においては、宣言発出期間中は、これまで以上に感染防止を徹底した上で、教育活動を行ってまいります。

また、下記の通り一部の活動の制限と、家庭における感染対策の依頼について、区教委から指示が出ておりますのでお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

1 学校での対策

(1) 昇降口の密集を緩和するために、分散登校はこれまで通りです。

A 班 (1 年生 いちご) 8 時～8 時 10 分

B 班 (1 年生 メロン) 8 時 5 分～8 時 15 分

C 班 (1 年生 リンゴ) 8 時 10 分～8 時 20 分

(2) これまで通り、全校朝会等は、すべて放送や Zoom で行います。

(3) 発令期間中のクラブは 6 年生のみ、委員会活動は短時間にて行い、校外学習等は中止します。解除後に検討していきます。

(4) 発令期間中の授業公開は行いません。

(5) 音楽の合唱や管楽器を用いる活動、その他の授業において近距離で互いに顔を向かい合わせる活動、身体接触を伴う活動等は行いません。

(6) その他、これまでの感染防止対策を徹底します。

2 ご家庭での予防対策協力をお願い

(1) 3 密の回避、正しい手洗い、十分な換気、咳エチケット（マスクの着用）、手が触れる場所などの消毒等を徹底してください。

(2) 毎朝検温、健康観察を実施し、家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理させず休養してください。

(3) タオルなどを共用しないようにしてください。

(4) 20 時以降の不要不急の外出は避けてください。

(5) 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1 月 9 日からの三連休もステイホームをお願いします。

(6) 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。

- (7) 体調が悪い方や重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
- (8) 同居しているご家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。
- (9) 児童が濃厚接触者になった場合や、検査を受けることになった場合には学校へ連絡をお願いします。

3 その他

- (1) 児童の心のケアを図るため、スクールカウンセラーの活用を推進します。
- (2) 感染者や濃厚接触者等への偏見や差別の防止を徹底します。
- (3) 上記内容は、本日現在のものでありますので、今後の情勢により変更することもあります。変更になった場合は、西伊興小学校日記、公式ライン、HPにてお知らせいたします。

＜問い合わせ先＞

足立区立西伊興小学校

副校長 戸田 道寿

生活指導担当主幹教諭

山下信一・澁谷文子

☎ 03-3897-8251